

令和7年度第4回上下水道事業審議会 議事概要

1 日時及び場所

令和7年9月26日（金） 午前9：55～10：26
知立市役所 3階 第2・3会議室

2 出席者及び欠席者

- (1) 出席者（9名）
- (2) 欠席者（0名）
- (3) 事務局（6名）
- (4) 欠員（1名）

3 議題及び内容

- 1 会長あいさつ
- 2 部長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 【水道事業】水道料金の改定について
- 4 その他
 - 下水道の今後の流れについて
 - 報酬の支払いについて

4 議事概要

議題

- (1) 【水道事業】「水道料金の改定について」説明後、質疑応答

5 主な意見、質疑応答

議題

- (1) 【水道事業】水道料金の改定について

下水道の今後の流れについて

意見、不明点等、ご質問をお願いします。

【会長】

確認ですが、12月議会で議決が得られなかった場合は、また審議するのでしょうか。

【事務局】

そうなります。

開始時期がずれる等であれば審議の必要はありませんが、料金体系を見直すということ

であれば審議の必要があります。物価高で市民の皆様もご苦労なさっている中、料金を上げさせていただくことになるので、議会で意見をいただく可能性もあります。

【委員】

みんなで審議して決めてきたことなのでこれでいいです。

【委員】

庁議にあげた時に、別表3の基本料金に204円を加算というところは指摘はなかったのでしょうか。

【事務局】

もともとの170円加算についての当時の根拠が不明で、議会資料、審議会資料にも何もなく、UR都市機構にも確認しましたが不明としたうえで説明したところ何も指摘はありませんでした。この加算部分についても全体と同様の改定率とし204円となります。

【委員】

170円加算は今までずっと変わってないのでしょうか。

【事務局】

当初は160円で10円上がっています。

【委員】

知立団地も上がるの公平ですね。昔は知立は水道が高いとよく聞きましたが。

【事務局】

愛知県内では、安い方になります。改定後でも真ん中ぐらいになります。

12月議会で可決された場合、来年の2月3月に全使用者に対しチラシを配り、4月に広報誌に掲載、5月にラインで周知していきます。